

## 2. 第2期データヘルス計画「中間評価」の概要

第2期データヘルス計画は、平成30年度から6年間の計画であり、令和2年度に中間評価を行うこととなっています。

### 【基本事項】

- ①個々の事業（個別保健事業）の評価と見直しを行う。
- ②評価の主な事業は保険者努力支援制度\*の対象事業を主に行う。

\* 保険者における予防・健康づくり、医療費適正化等の取組状況に応じた交付金制度

- ・ 項目例 健診受診率、重症化予防の取組、後発医薬品促進の取組、収納率向上、適正かつ健全な事業運営の実施状況 など
- ・ 交付金 10,118千円(R2) 11,371千円(R1) 13,309千円(H30)

### 【事業項目】

事業内容の詳細は次項の「全個別事業の見直し等まとめ」をご覧ください。

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| ①特定健康診査受診勧奨事業    | ②特定保健指導事業             |
| ③健診異常値放置者受診勧奨事業  | ④糖尿病性腎症重症化予防事業        |
| ⑤ジェネリック医薬品差額通知事業 | ⑥生活習慣病治療中断者受診勧奨事業(新規) |
| ⑦重複・頻回受診対策事業(新規) | ⑧服薬情報通知等事業(新規)        |

※令和2年度宮城県国民健康保険連合会保健事業支援・評価委員会へ参加（助言・指導等）（令和3年1月13日）

# 全個別事業の見直し等まとめ

	既存/新規	事業名	評価結果・課題	見直し内容	今後の計画
1	既存	特定健康診査受診勧奨事業	目標値に達していないが、各保健事業のベースとなるところなので、受診勧奨を強化し、受診率向上につながるようにする。	引き続き、受診勧奨の取り組みを実施する。	継続 (毎年度評価と見直し)
2	既存	特定保健指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタボ予備群、該当者が、増加傾向にある。</li> <li>・特定保健指導利用率、終了率が減少し、特に積極的支援で伸び悩んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回面接利用者数を増やす。</li> <li>・積極的支援の終了率向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度中に個別方式受診者での特定保健指導対象者に対し、個別に電話等で利用を働きかける。</li> <li>・R3年度よりモデル地区で、健診同一日での初回面接分割方式を実施する。</li> <li>・R3年度よりインセンティブ事業を活用し、特定保健指導終了まで結びつける。</li> </ul>
3	既存	健診異常値者受診勧奨事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率は増加傾向にあるものの、血圧で受診勧奨の場合の医療機関受診時に、「異常なし」判定を受けたことで次年度の受診勧奨に結びつきにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血圧での受診の場合の治療方針や受診者への言葉かけについて、医療機関に確認をとる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郡内医師会への治療方針の確認</li> <li>・医療機関に対し、町保健事業の趣旨説明を行う。</li> <li>・郡医師会に、事業報告及び対象基準値の再確認を行う。</li> </ul>
4	既存	糖尿病性腎症重症化予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診者からの事業該当者は少ない。</li> <li>・新規透析患者は、特定健康診査未受診者から出現しているため、対象枠を広げる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病治療中断者に対する働きかけを行い、保健事業の流れ及び、医師会との連携構築を目指す。</li> <li>・対象者：直近の特定健診結果がHbA1c7.0%以上または糖尿病服薬歴あり</li> </ul>	令和2年度中に対象者リストからハイリスク者を選定し、受診勧奨を実施するとともに、未受診理由をまとめ医師会に提示し次年度の展開展開に対して助言を仰ぐ。
5	既存	ジェネリック医薬品差額通知事業	被保険者に対し、ジェネリック医薬品についての更なる理解の促進を図る。	政府目標(80%)を達成する。	広報等による制度啓発等と併せ医療機関等との連携を図る。
6	新規	生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	現状を把握できていない。	令和2年度中に現状を把握し、令和3年度に対策について検討する。	KDBを活用し、「高血圧」治療中断者の状況を把握する。
7	新規	重複・頻回受診対策事業	令和2年度に重複・頻回受診者を洗い出し、試行的に訪問指導を実施し、令和3年度以降の実施方法を検討した。具体的には対象者の選択方法、実施スケジュール、評価方法などを検討した。	令和3年度の新規事業として実施。	令和3年度より実施予定
8	新規	服薬情報通知等事業	健康の保持増進と医療費の適正化を目指して、重複服薬等がある国民健康保険被保険者に対する適正な服薬を推進する。	新規に実施する。	令和3年度より実施予定